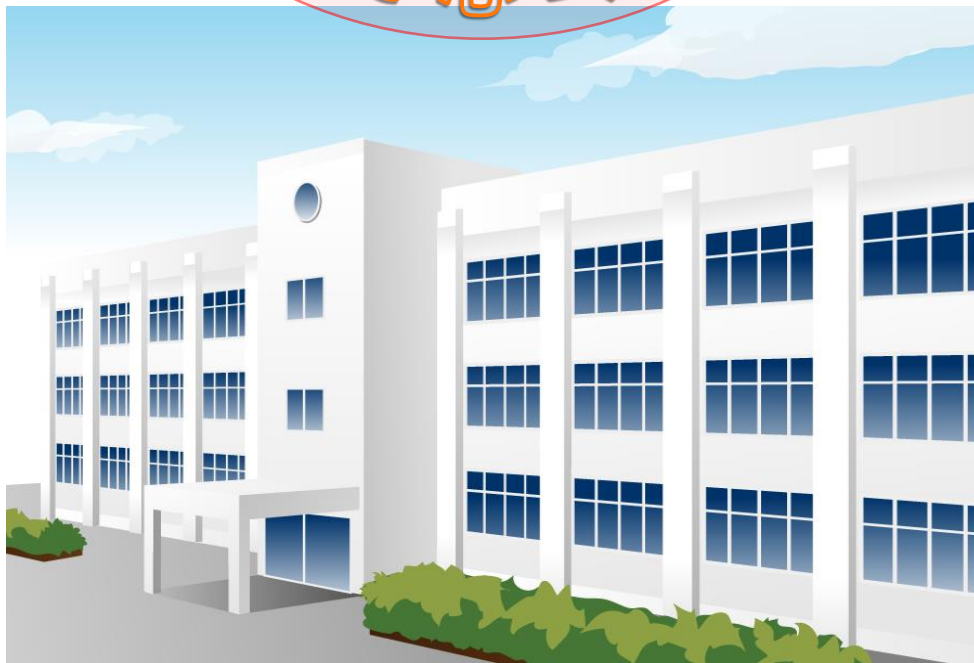




大正北小学校区 地区防災計画



八尾市

大正北小学校区まちづくり協議会

2025年3月 策定

目次



はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
図形で示す災害用備蓄品とローリングストック・・・・・・・・	2
身の安全確保・避難（指定避難所まで）・・・・・・・・	3
大正北小学校区まちづくり協議会 防災組織・・・・・・・・	4
大正北小学校区各指定避難所と避難所運営組織図・・・・・・・・	5
大正北小学校区の防災目標・・・・・・・・・・・・・・	6
地区防災計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
地震災害について（災害特性・心得）・・・・・・・・	8
地震から身を守るために・・・・・・・・・・・・・・	9
風水害について（災害特性・心得）・・・・・・・・	10
風水害タイムライン・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
大正北小学校区避難の考え方（避難行動判定フロー）・・	14
大正北小学校区避難の考え方（風水害と地震）・・	15
大正北小学校区の要配慮者安否確認方法・・・・・・・・	16
大正北小学校区の安否確認方法〔風水害〕（無事ですタオル活用）・・	17
大正北小学校区の安否確認方法〔風水害〕（無事ですタオル活用）・・	18
大正北小学校区の安否確認方法〔地震〕（点呼安否確認）・・	19
木の本 地区情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
木の本 指定避難所への避難ルート・・・・・・・・・・	21
南木の本 1丁目～4丁目 地区情報・・・・・・・・・・	22
南木の本 1丁目～4丁目 指定避難所への避難ルート・・	23
南木の本 5丁目～9丁目 地区情報・・・・・・・・・・	24
南木の本 5丁目～9丁目 指定避難所への避難ルート・・	25
西木の本 地区情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
西木の本 指定避難所への避難ルート・・・・・・・・・・	27
避難所開設準備・開設「避難所運営マニュアル抜粋」・・	28
緊急時のテレホンガイド・・・・・・・・・・・・・・・・	29
防災情報の取得方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
今後について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33



はじめに

大正北小学校区は八尾市の南西端に位置し、大阪市の最南東部に隣接している、約600m南には大和川が存在する閑静な住宅地域である。また、防災施設として大阪府中部広域防災拠点があるのに加え、八尾富田林防災道路が計画されており、防災意識が高い地域です。

本地域で想定される災害は、生駒断層帯地震や南海トラフ巨大地震、大和川・平野川の氾濫です。そこで、大正北小学校区の地区防災計画で想定するハザードは「地震」「風水害」です。起こりうる被害の想定と対応計画について示します。

日常の心構え

大正北小学校区の受入れ可能人数（避難生活を送る場合）は、大正北地区の人口約8,500人に対して、避難所運営マニュアルでも示している通り約900人と限られています。

そこで、日頃から防災に関心を持ち、家族で話し合い、在宅避難が可能となる家屋の耐震補強等の生活環境の改善にも努めましょう。

また、発災初期は人命優先での対応やインフラ自体の被災により、行政による支援が遅れ72時間は十分な支援を受けられないことが想定され、食料・物資の調達や各種情報の収集伝達は地域で協力して行なう必要があります。ぜひ、以下の災害時の対応に役立つ物を各家庭で備えるように心がけて下さい。

<まずは自助>

災害時に役立つ物

食料

飲料水（3ℓ×7日分）×家族分・食料品（7日分）
ご飯（アルファ化米）・缶詰、インスタント食品など。

燃料

カセットコンロ・ガスボンベ・固形燃料

生活用品

簡易トイレ・トイレットペーパー・ガーゼ・洗面道具など



非常時に持ち出す物

携帯用飲料水・食品（缶詰など）・貴重品（現金、通帳、印鑑、免許証などの身分証明書・権利証書健康保険証）薬・薬手帳・救急用具・軍手・ヘッドライトランタン（電池含む）・ヘルメット・携帯ラジオなど

避難所生活においては、指定避難所への避難者・在宅避難者を問わず、避難所運営の各役割班の班長等と、誰が逃げているか、避難者の様子などの情報を報告・共有しなければ、孤立する避難者を生み出しかねません。

日頃からの地域活動等を通じ、共助のネットワークを広げ、地域で乗り切る心（絆）を作りあげることが大切です。

安否確認方法

無事ですタオルの活用【P17, 18 参照】

図形で示す災害用備蓄品とローリングストック

備えをしない後悔より、備えをする後悔を！！

自力で生活を継続できる備えを事前におきましょう



大正北小学校区では家庭備蓄ローリングストックを推奨

「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です！！！！

ココがポイント

- ・費用、時間の面で、普段の買い物の範囲でできる！
- ・買い置きのスペースを少し増やすだけで簡単！



身の安全の確保・避難（指定避難所まで）

災害時、まずは自身や家族の身の安全確保を第一に考える（自助）。

大規模地震の場合は・・・

地震の規模が大きいと判断される場合、家の中にいる家族の無事が確認できたら、隣近所に声をかけ、自主防災組織（町会）で決めた「地域の集合場所」に向かいます。そこで自主防災組織全体の安否確認や出火確認を行い、必要に応じ消火や救出・救護などの応急活動を実施します。その後、自宅が被災したなど自宅に戻れない場合は、避難所へ移動します。

◆ 自身や家族の身の安全確保

- 揺れがおさまるまで身を守る。
- 家屋内にいる家族の安否確認を行う。
- 揺れがおさまったら使用中の火気を消す。
- 避難するときは必ずガス器具の元栓を閉め、通電火災を防ぐため電気のブレーカーを切る。
- 周辺の安全を確認して避難する。

◆ 隣近所の確認

- 火災の発生、倒れた家などに挟まれた人がいないかなどの確認をする。
- 対応に人数等不足する場合は「地域の集合場所」へ行き、支援を要請する。

「地域の集合場所」へ

消火器や救出に必要な器材を持って

◆ 初期消火、救出・救護、安否確認（共助）

- 地域内の出火確認・初期消火、救出・救護
- 「地域の集合場所」で点呼・安否確認
- 町会の班単位で確認し、町会単位で情報統括

□可能な限り、消防団との連携のもと、「地域の集合場所」に集結した住民を中心とした救出・救護活動、安否確認の継続

※ 自宅が無事な場合は帰宅

風水害（洪水、内水氾濫）の時は・・・

台風や集中豪雨等の水害（洪水・内水氾濫）のときに、「高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保」が発令された場合、直接避難所へ避難してください。ただし、浸水時、夜間の場合や昼間でも溢水等により、河川と道路の境界やマンホールの蓋が見えない場合には、一時的に2階以上に避難（垂直避難）することなどがが必要です。

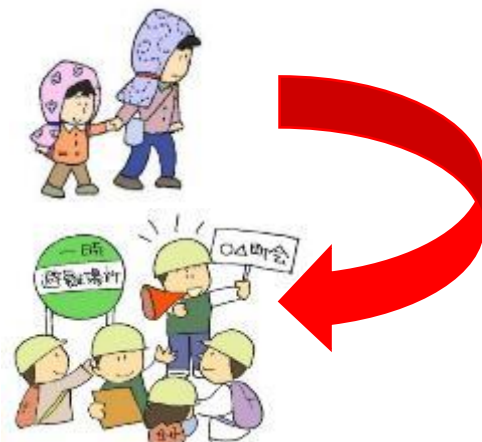
八尾市から高齢者等避難が発令された段階で、地域においては、要配慮者への声かけ等の対応が求められます。

行政職員は、地域と連携して、必要な避難所の開設や要配慮者対応を行います。

・・・直接避難できる場所へ避難

◆ 避難誘導

- 町会で、安全に気を付けながら避難所へ移動し、可能な限り要配慮者への避難支援を実施（地震時）



避難ルートを決めましょう

Decide evacuation routes／確定避難路径／대피경로 정하기／Deixe decidido o caminho de refúgio／Hãy cùng nhau quyết định con đường lánh nạn



自宅から避難所までの避難ルートを決めましょう。実際に歩いて、道の特徴や、危険物の確認を行ってください。下の記事を参考に「災害時には、どのような被害が出そうか」を想像しながら、危険ポイントを見つけましょう。

避難ルートを決める時の確認点

倒壊の危険がある建物
や狭い道はないか



自動販売機など倒れそ
うなものがないか



建物の窓ガラスなどが割れて、
落ちてきそうな場所がないか



大正北小学校区まちづくり協議会 防災組織図

安心安全部会

まちづくり協議会委員選出の各種町会・団体組織

木の本地区区連合町会

木の本西北町会

木の本西中町会

木の本西南町会

南木の本地区区連合自治会

南木の本東北町会

南木の本東中町会

南木の本東南町会

西木の本1丁目町会

大正自治会

大正住宅自治会

南木の本1丁目町会

南木の本3丁目自治会

南木の本4丁目町会

南木の本東町会

南木の本新町町会自治会

南木の本新2丁目自治会

サンハイツ八尾南1棟自治会

サン八尾南ハイツ自治会

サンハイツ八尾南2棟自治会

ラビィー南木の本3丁目自治会

大正北地区自治振興委員会

大正北地区福祉委員会

大正北地区高齢クラブ連合会

大正北地区女性会

大正中学校区地区民生委員児童委員会

大正北地区保護司会

大正婦人会

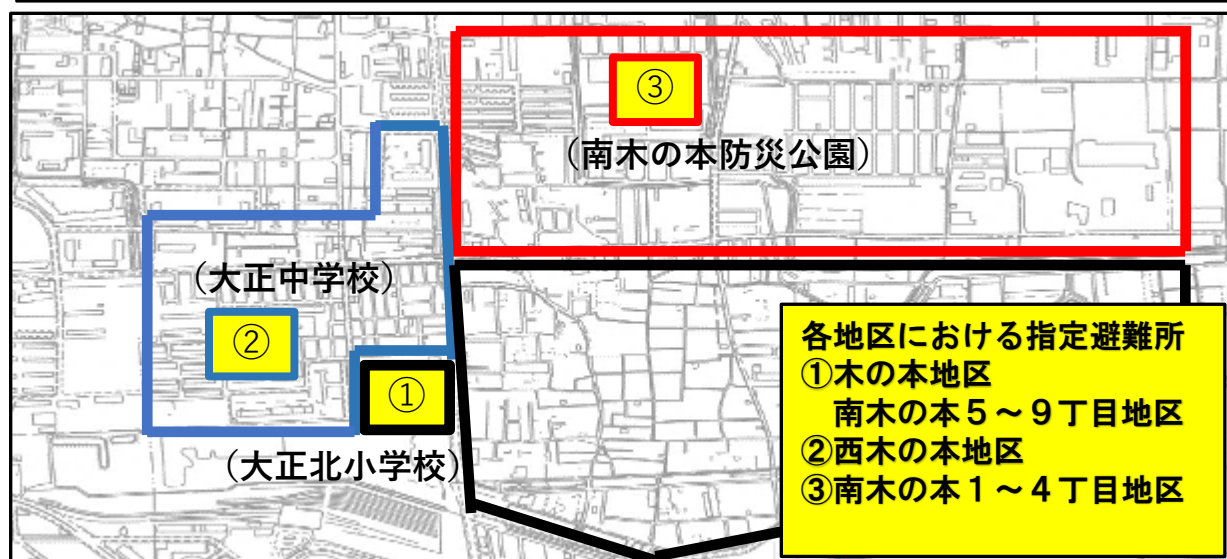
木の本婦人会

大正北地区更生保護女性会

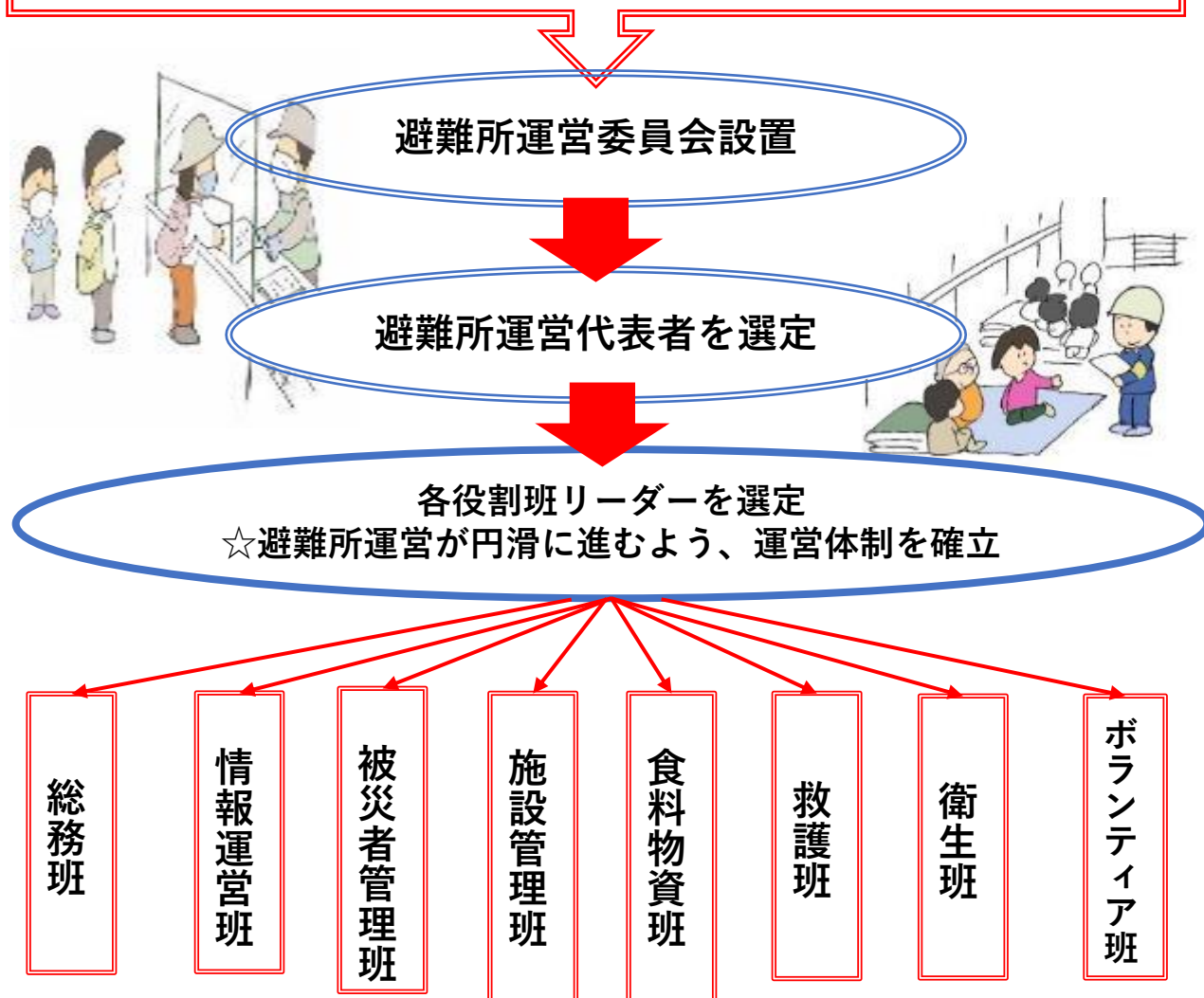
大正北地区青少年育成連絡協議会

在籍中のまちづくり協議会委員が任に当たる
★各町会、自治会より選出されている
★緊急連絡時の体制を確立
★地区ごとの指定避難所及び一時避難場所を把握しておく

大正北小学校区各指定避難所と避難所運営組織図



避難所が開設されれば
【大正北小学校区避難所運営マニュアル参照】



避難所についたら

- ①受付 → 氏名等記入（何名か等々）
- ②場所の確認 → 居場所の確認（位置）
- ③物資等受領 → 生活スペースの準備

大正北小学校区の防災目標

第3期 “わがまち推進計画” で5つの目標を掲げた内

- ①安心してくらせる安全なまち
 - ②みんなの笑顔が広がるまち
 - ③みんなでふれあい健康で暮らせるまち
- をモットーに

大正北小学校区の地域住民の命と生活を守るため
災害発生時に「やるべきこと（コンセプト）」として定める。

◆大正北小学校区に根差した災害に強いまちづくりを目指す。

◆災害弱者（要配慮者）に手厚い大正北小学校区の防災を目指す。

◆自助力の高い大正北小学校区の防災を目指す。

避難するときはこんな服装で

- 丈夫で動きやすいものを身に着ける。
- 長袖・長ズボンを着用。材質は燃えにくいものを。（化繊よりも木綿製品）
- ヘルメット（防災頭巾）をかぶる。
- 非常持ち出し品は両手が使えるようにリュックサックに入れて背負う。
- 軍手（手袋）をはめる。
- 靴は底の厚い履きなれたものを。



地区防災計画の対象

大正北小学校区の地区防災計画で想定するハザードは「風水害」と「地震」です。

「風水害」では、大和川・平野川・用水路による氾濫に対して起こり得る被害の想定と、氾濫発生を見据えた、避難から指定避難所開設までの対応計画について示しています。

「地震」では南海トラフ巨大地震（海溝型地震）及び生駒断層帯地震等（直下型地震）に対して、起こり得る被害の想定と、地震発生直後から指定避難所開設までの対応計画について示しています。

対象となるハザードとその基準	地震	震度5強以上
	風水害	台風または大雨等による避難情報発令のおそれがある場合
計画の局面	事前の備え	平時から災害発生のおそれまで
	地震	地震発生直後から、指定避難所の開設まで
	風水害	台風接近約2日前または大雨警報等の発表おそれがあるときから、指定避難所の開設まで

※発災後、避難所の運営については「避難所運営マニュアル」を参照

計画の目的	①平時においても災害に備え、自助力を高める。 ②大正北小学校区における地震・風水害の被害想定を周知する。 ③災害発生の恐れまたは、災害発生から指定避難所へ避難し、指定避難所開設までの流れを把握する。 ④地区（各町会）ごとの防災に関する取り組みと避難の体制を把握する。
-------	---

地震災害について（災害特性・心得）

地震の揺れと想定される被害

震度階級表					
Table of seismic intensity scale／震級表／진도계급표／Tabela das classes da intensidade sísmica／Bảng phân loại độ động đất					
震度0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。		震度5弱	大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。耐震性の悪い建物では軽いひび割れ・亀裂がみられる。	
震度1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人もいる。		震度5強	何かにつかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。棚から落ちる物が多くなる。	
震度2	屋内で静かにしている人の多くが、揺れを感じる。電灯などのつり下げものが、わずかに揺れる。		震度6弱	立っていることが困難になる。壁やタイル、窓ガラスが壊れ、ドアが開かなくなることがある。	
震度3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。棚にある食器類が音を立てることがある。		震度6強	立っていることができず、はわなと移動ができない。固定していない家具が移動し、倒れるものが多くなる。	
震度4	かなりの恐怖感があり、一部の人は身の安全をはかろうとする。電灯などのつり下げものは大きく揺れる。		震度7	揺れにほんろうされ、動くことができない。耐震性の高い建物でも、ひび割れや亀裂が多くなり、まれに傾くことがある。	

地震から身を守る10のポイント

① まず自身の安全を確保しましょう

テーブル・机・ベッドなど丈夫な家具に身を寄せしばらく様子を見ましょう。倒れやすい家具は転倒防止をしておきましょう。



② 火の始末は素早く確実に！

「火を消せ！」など皆で声をかけ、使用中の火などを消しましょう。ガスの元栓なども慌てず締めます。



③ 戸を開けて出口の確保をしましょう

特にマンションなど中高層住宅では、建物のゆがみから外に扉が開かなくなる可能性があります。必ず避難口を確保しておきましょう。



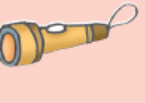
④ 火が出たらまず消火

火が出たら、初期消火が大切です。消火器の備えをチェックし、日頃から消火訓練を行っておきましょう。



⑤ 懐中電灯は日頃から身のまわりに

夜間などの震災に備えて、身の回りに避難用具を揃えておきましょう。電池は、もしもの時のため用意しましょう。



⑥ 山崩れ、がけ崩れに注意！

山ざわ、がけの近くなど危険のある地域では早めに避難し、消防職員、警察官の指示に従いましょう。



⑦ 避難は徒歩。持ち物は最小限

救急救護活動等の妨げとなる自動車は使わず、徒歩で避難しましょう。持ち物は、日頃から用意し、身軽に行動できるようにします。



⑧ 正しい情報をもとに、慎重な行動を

デマに惑わされないように、ラジオなどで、正しい情報を手に入れ、慎重な行動をしましょう。伝達はメモを取り周囲の人と情報交換を！



⑨ 路地の塀、自販機には注意！

避難時には、塀・電柱・自販機など倒れてくる恐れのあるものには近づかないようにしましょう。



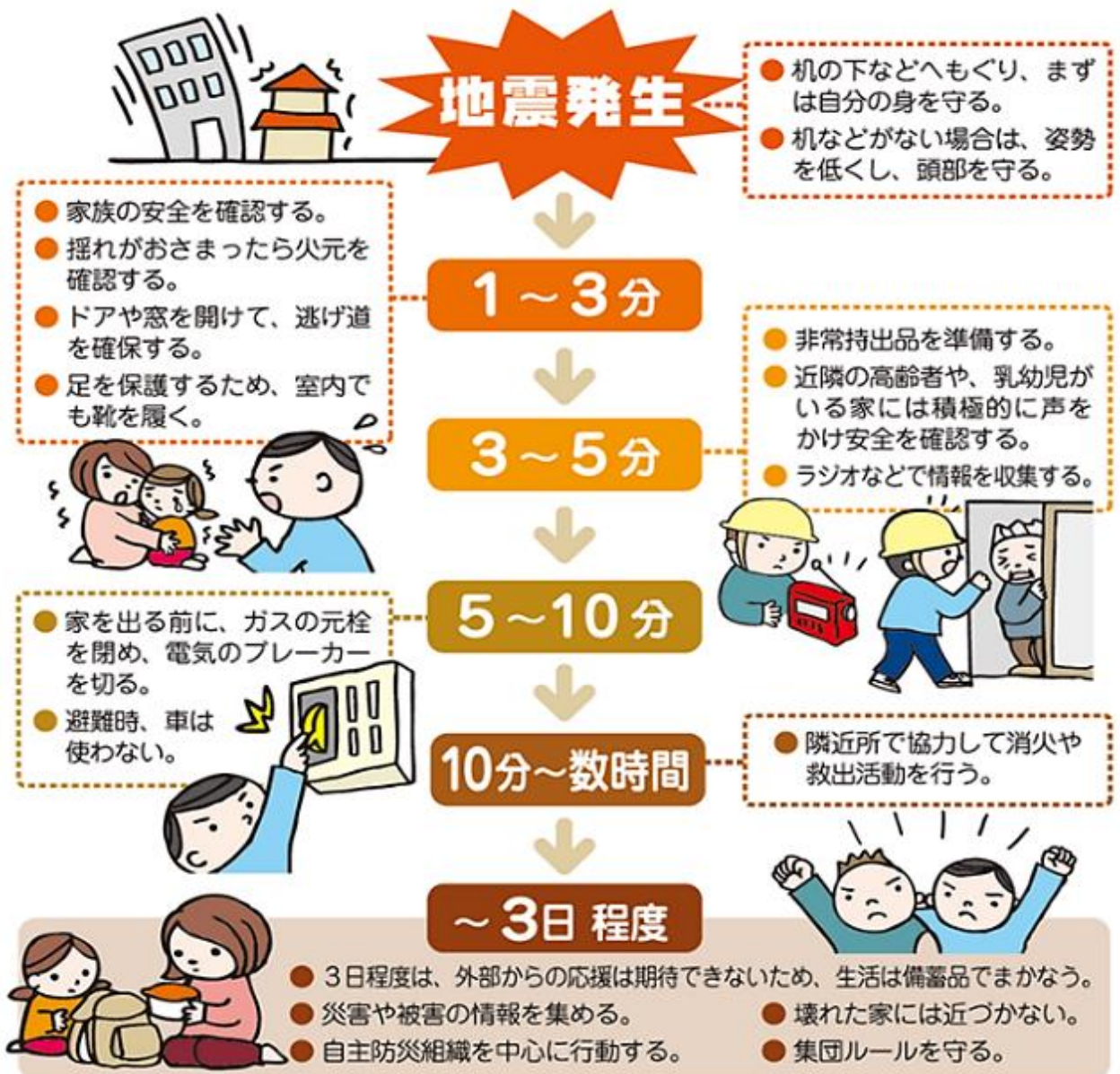
⑩ 避難時は皆で協力し合いましょう

高齢者や体の不自由な人、日本語が分からない外国人などに声をかけ、皆で協力して助け合いましょう。応急救護など、感染症の恐れもあるので衛生には十分気を付けましょう。



地震から身を守るために

★ 地震発生！その時どうする



★ 『3・3・3の原則』

○災害発生から避難生活期に至るまでの時間経過と対応の目安を「3・3・3の原則」として、示しています。

～3分	30分	3時間	3日間	3週間～
自身・家族の身の安全を確保	救助体制の確保、「地域の集合場所」に集まる！安否確認、救出・救護	安全を確保した上で、助けを必要とする人の発見・救出	町会全員の安否確認と安全な避難を行う 避難所運営委員会の立ち上げ及びルールの設定	（地震の場合）避難生活の安定へ ※避難所統廃合の検討など

風水害について（災害特性・心得）

警報・注意報の種類

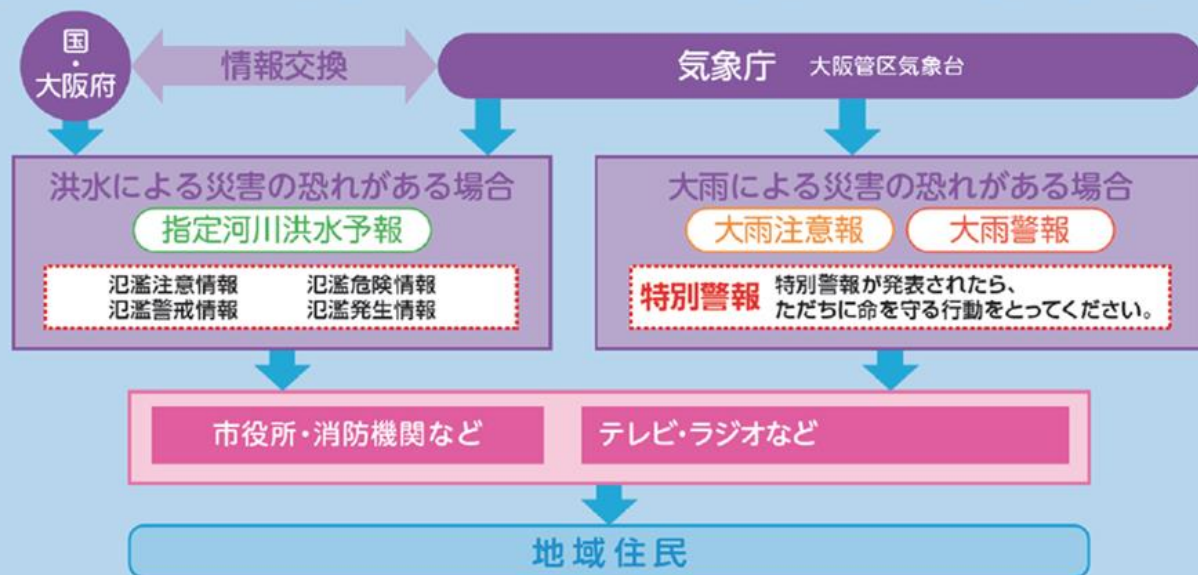
Types of warnings and advisories／警報・注意報の種類／경보·주의보 종류／Tipos de alerta e advertências／Các loại tin cảnh báo, tin chú ý

▶ 洪水の場合

河川の増水や氾濫等に対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考とするため、寝屋川流域（恩智川、楠根川、平野川、第二寝屋川）では、大阪府と大阪管区気象台が共同し、洪水予報を行います。大和川については、大和川河川事務所と大阪管区気象台が共同して、洪水予報を発表します。

▶ 大雨の場合

気象庁は、大雨による災害が発生する恐れがある時に「大雨注意報」を、大雨による重大な災害が発生する恐れがある時に「大雨警報」を発表し、注意や警戒を呼びかけます。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える豪雨が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合には、「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼びかけます。雨がやんでも災害の恐れが残っている場合は、発表を継続します。



情報伝達の経路

Information communication path／信息传递的路径／정보전달 경로／Meios de transmissão das informações／Đường truyền đạt thông tin

注意報・警報や避難情報は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。正しい情報にもとづいて行動しましょう。



生活応援アプリ「やおっぷ!」
災害時には八尾市より災害情報等が
プッシュ通知されます。

ダウンロードはコチラ!



刊行物番号 R1-115

風水害について（災害特性・心得）

●警戒レベル別避難情報（八尾市）

発令・発表元	危険度	警戒レベル	避難情報等	取るべき行動
八尾市 が発令	大	レベル 5	緊急安全確保	既に災害が発生又は切迫しており命の危険があるため、 直ちに安全を確保するための行動 （高所避難・近傍の堅固な建物への退避等）をとる。
		~~~~~<警戒レベル 4までに必ず避難！>~~~~~		
		レベル 4	避難指示	危険な場所から <b>直ちに全員が避難を開始する</b> 。
気象庁 が発表	小	レベル 3	高齢者等避難	避難に時間を要する人は避難を開始し、他の人は避難の準備を整える。
		レベル 2	注意報発表	気象庁の注意報発表により、自らの <b>避難行動を確認する</b> 。
		レベル 1	早期注意情報	今後の気象情報の発表に注意しながら、 <b>災害への心構えを高める</b> 。

### ●風水害時の（垂直・水平）避難先について



★大和川氾濫時の大正北小学校付近の“想定浸水深”＝2.2mです！

- ①【垂直】建物の2階以上に避難しましょう！！
- ②【水平】大正北小学校区より、北側へ避難しましょう！！

### 1時間に降る雨量の目安

Guide to the amount of rainfall in one hour / 1小时降雨量的基准 / 1시간 동안 내리는 우량의 구분 / Referência da precipitação de chuva durante 1 hora / Tiêu chuẩn về lượng mưa rơi trong 1 giờ

#### やや強い雨

1時間に10～20 mm



ザーザーと降る。この程度の雨でも、長く続く時は注意が必要。

#### 強い雨

1時間に20～30 mm



どしゃ降り。側溝下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。

#### 激しい雨

1時間に30～50 mm



バケツをひっくり返したような雨。山崩れ・がけ崩れが起きやすくなる。

#### 非常に激しい雨

1時間に50～80 mm



滝のように降る。地下に雨水が流れ込んだり、土石流が起きやすくなる。

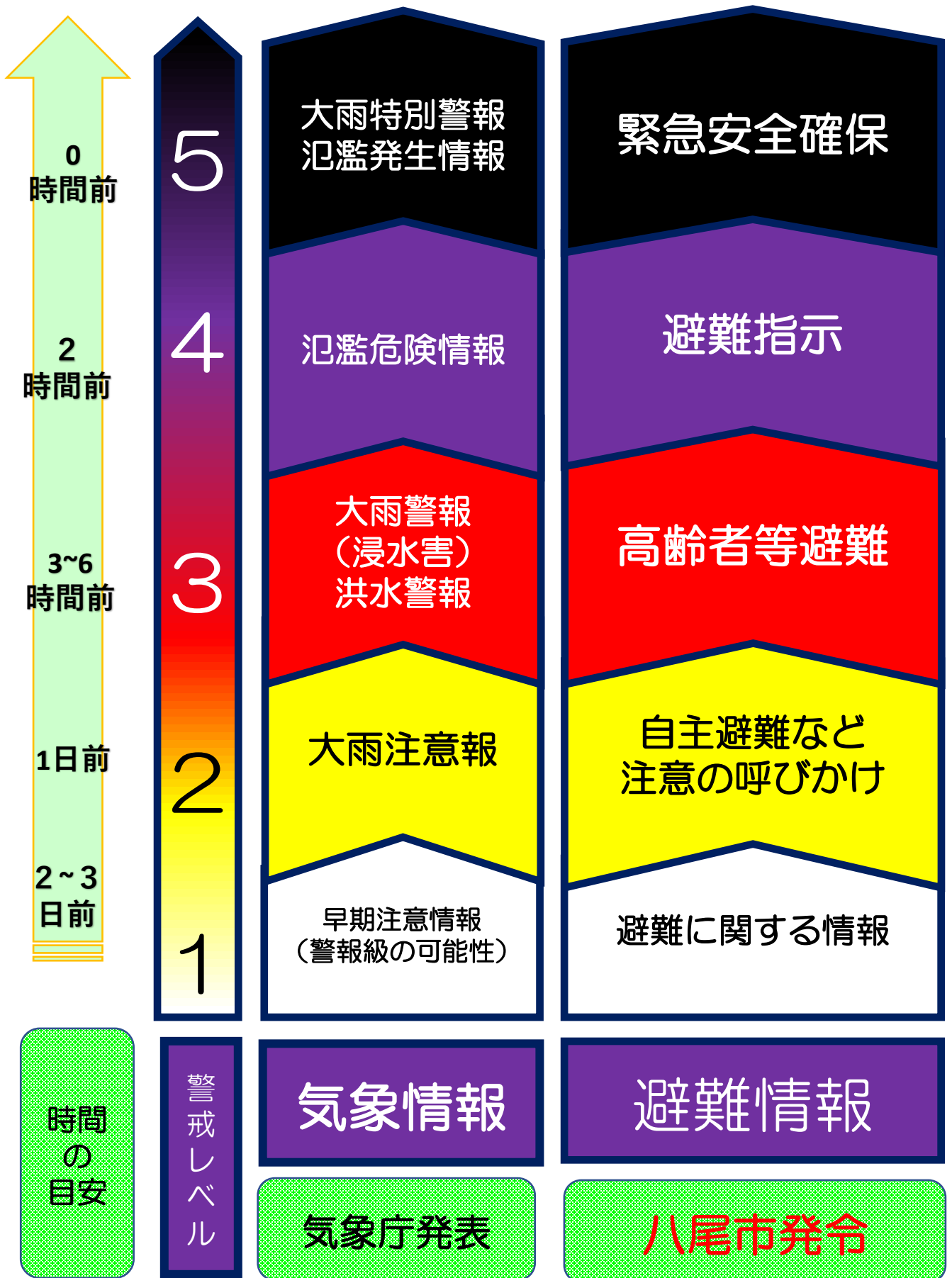
#### 猛烈な雨

1時間に80mm以上



息苦しくなる圧迫感。大規模災害発生の可能性があり、厳重な警戒が必要。

# 風水害



※八尾市が発令する「避難情報」が基準です。  
 ※気象庁が発表する情報の警戒レベルと、八尾市が発令する避難情報とは、必ずしも一致しません。

## タイムライン

自身の身の安全を最優先に考えた行動を！！  
わたしが逃げる場所（ ）



# 大正北小学校区避難の考え方（風水害） （避難行動判定フロー）

## 避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、  
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である  
②浸水する深さよりも高いところにいる  
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

## 大正北小学校区避難の考え方（地震と風水害）

### 3カ所の指定避難所への避難と、分散避難を推奨

自宅が危険な場合の避難先は、指定された3カ所の避難所の他、防災マップを確認した上で「安全」な親戚や友人宅に避難する（分散避難）ことも考慮し限りあるスペースに本当に行く必要のある方を優先し、適切に受け入れられるようにご協力ください。

### 地震と風水害の避難の違い

- **地震**発生時は、地区の集合場所に集合し、まわりの人の安否を確認し、必要なら避難する。
- **風水害**時は、地区によっては一時避難場所も冠水している恐れがあるので、地区で集合せず、すぐに避難し、身の安全を守る。

### 避難所運営は避難所運営マニュアルを中心に実行する

避難所は住民の自治による開設・運営を目指します。

避難所は、在宅避難者の支援も含め、地域コミュニティの場となります。発災直後には、住民自治による迅速な取組が重要となることから、避難所は原則として、行政協力のもと、住民の自主運営とします。自分たちで運営していく場所として取り組みましょう。行政は情報統括や必要なニーズに対する支援（物資調達など）を中心に行います。

基本、3カ所に指定された避難所での避難住民による運営とします。（避難所開設・運営の基本方針より）

※避難所運営マニュアル〔1P〕参照

## 大正北小学校区の要配慮者安否確認方法

### 災害時要配慮者とは

災害時要配慮者とは、「必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時や災害のおそれがあるときの一連の行動をとることに支援を要する人々」をいいます。

一般的には、高齢者、障がい者、外国人、妊産婦、乳幼児、難病疾患患者等です。

### 大正北小学校区が取り組む計画

災害時要配慮者に手厚い大正北小学校区の防災を目指す取り組みとして、災害時に支援の手が必要な人の取り残しを無くすために、同意者リスト宅を訪問し、災害時は個々の意向に沿った対応支援を行うと共に、みんなで協力し合える「まちづくり」を目指すこととする。

やらない後悔より、やる後悔を！！！！

### 課題

各町会〔地区〕で

- ・どの組織、どの団体が協力・把握していけるのか
- ・どの組織、どの団体がどのように協力支援するのかも検討と計画が必要である。

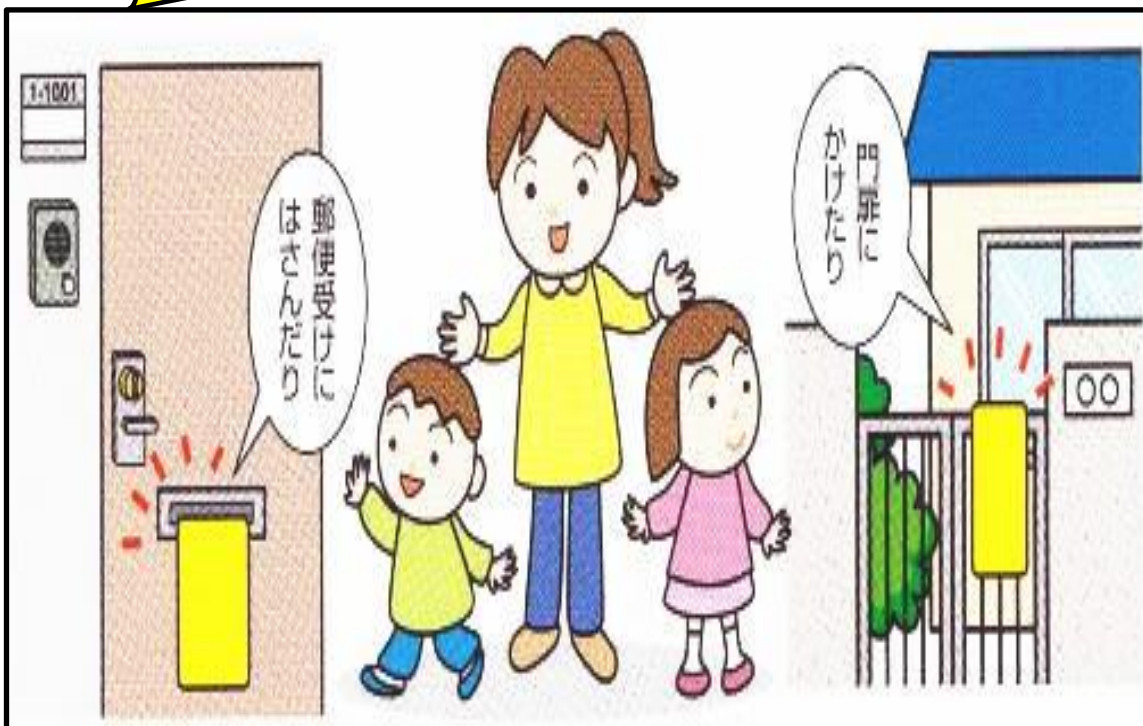
## 大正北小学校区の安否確認方法

### 無事ですタオルの活用（風水害）

家の中にいる人が無事であれば、家の玄関扉やポストなど外から見やすい場所へ「提示」する。！

無事

ご自宅にある、  
○タオル  
○手ぬぐい  
○ハンカチ  
等々を活用する！！



指定避難所へ避難  
されて来なかった  
近隣の方等々の  
《安否確認》

## 大正北小学校区の安否確認方法

### 無事ですタオルの確認方法（風水害）

玄関に出すマークを各家庭で決めておく！

あなたの安否を  
情報発信！

班長・組長等々が  
安否確認情報を収集

安否確認後、防犯の  
ためタオルは外すこと

情報を指定避難所  
に持ち寄る

各指定避難所の  
対策本部へ情報連携



日ごろから、  
コミュニケーションを！



要配慮者への避難誘導は、みんなで協力し合い誘導を行いましょう！！！！



## 大正北小学校区の安否確認方法

### 点呼・安否確認方法（地震）

地域の集合場所へ（一時避難場所等）

地域の集合場所で  
点呼・安否確認を

班長・組長等々が  
安否確認情報を収集

町会単位で情報統括

可能な限り、消防団  
自主防災組織と連携

集結した住民を中心と  
した救出・救護・安否  
確認の継続を実施する

日常、家族で避難場所  
の確認をしておきま  
しょう！



地域内の出火確認・初期消火・救出・救護は  
みんなで協力し合い活動を行いましょう！！！！



## 木の本 地区情報

### 地区の特徴

- ・ 家屋密集地が多い
- ・ 道幅が狭い箇所が多い
- ・ 道幅が狭いが、車両通行量が多い
- ・ 高齢者が多い
- ・ 一時避難場所等は、木の本公園及び濠公園
- ・ 地域の 1 / 3 に値する方々は、2 か所ある府道へ退避し易い地形である
- ・ 樟本神社、佛念寺、西光寺の神社 1 か所と寺が 2 か所存在し、少人数での一時避難が可能

### 地区の支援体制

- ・ 木の本防災組織を中心に連絡を取り合う
- ・ 防災組織隊長を筆頭に、各町会副隊長が安否確認を実施
- ・ 地域消防団との連絡体制が整っている
- ・ 1 回 / 年 防災組織による防災訓練を実施している（消防署の指導の元、訓練を実施している）
- ・ 必要最小限の防災用グッズの備蓄庫が存在する
- ・ 木の本公園に防火貯水槽が整備されている
- ・ 要介護者・支援者へ介助する体制があり、消防署との連絡体制も確立されており、連絡を取り合い支援する
- ・ 神社とお寺（2 か所）が存在し、一時避難場所として活用して頂ける。

### 地区の課題

- ・ 道幅が狭く、緊急・福祉車両が通りにくい
- ・ 狭路であるが殆どの道路が両側通行であり、一方通行でないため往来が困難となる
- ・ 地域北側への避難道路が 2 か所しか無い
- ・ 町会脱退者が多く非常時に連絡が取りにくい
- ・ 防災訓練を毎年実施しているが、参加者固定化されており、防災資機材取扱者が限定される

木の本地区 指定避難所への避難ルート

避難経路

【一時避難場所】

(木の本公園・堀公園)  
※但し、指定避難所に近い  
隣組の方々は直接指定避難所へ



【指定避難所】

(大正北小学校)

凡例



地震避難ルート



風水害避難ルート



一時避難場所等



指定避難所



## 南木の本1丁目～4丁目 地区情報

### 地区の特徴

- ・ 高齢者が多い
- ・ 一時避難場所等は、南木の本公園（南木の本1～2丁目）
- ・ 平野川支流が存在する
- ・ 地区の西側は、西へ通れる道が少ない。

### 地区の支援体制

- ・ 必要最小限の防災グッズが備蓄されている。
- ・ 指定避難所の南木の本防災公園／体育館に隣接しているため各自が避難経路を十分に理解できている。
- ・ 3丁目公園から、防災公園へつながる「フェンスの鍵」を3丁目町会にて管理している。

### 地区の課題

- ・ 要介護者、支援者への支援体制構築が今後の課題である。
- ・ 築20年前後の住宅が多く、若い世帯も多く防災に対する意識が低い傾向がある。

# 南木の本 1～4 丁目地区 指定避難所への避難ルート

## 避難経路

### 【一時避難場所】

(木の本公園・堀公園)  
※但し、指定避難所に近い  
隣組の方々は直接指定避難所へ



### 【指定避難所】

(南木の本防災公園)

## 凡例



地震避難ルート



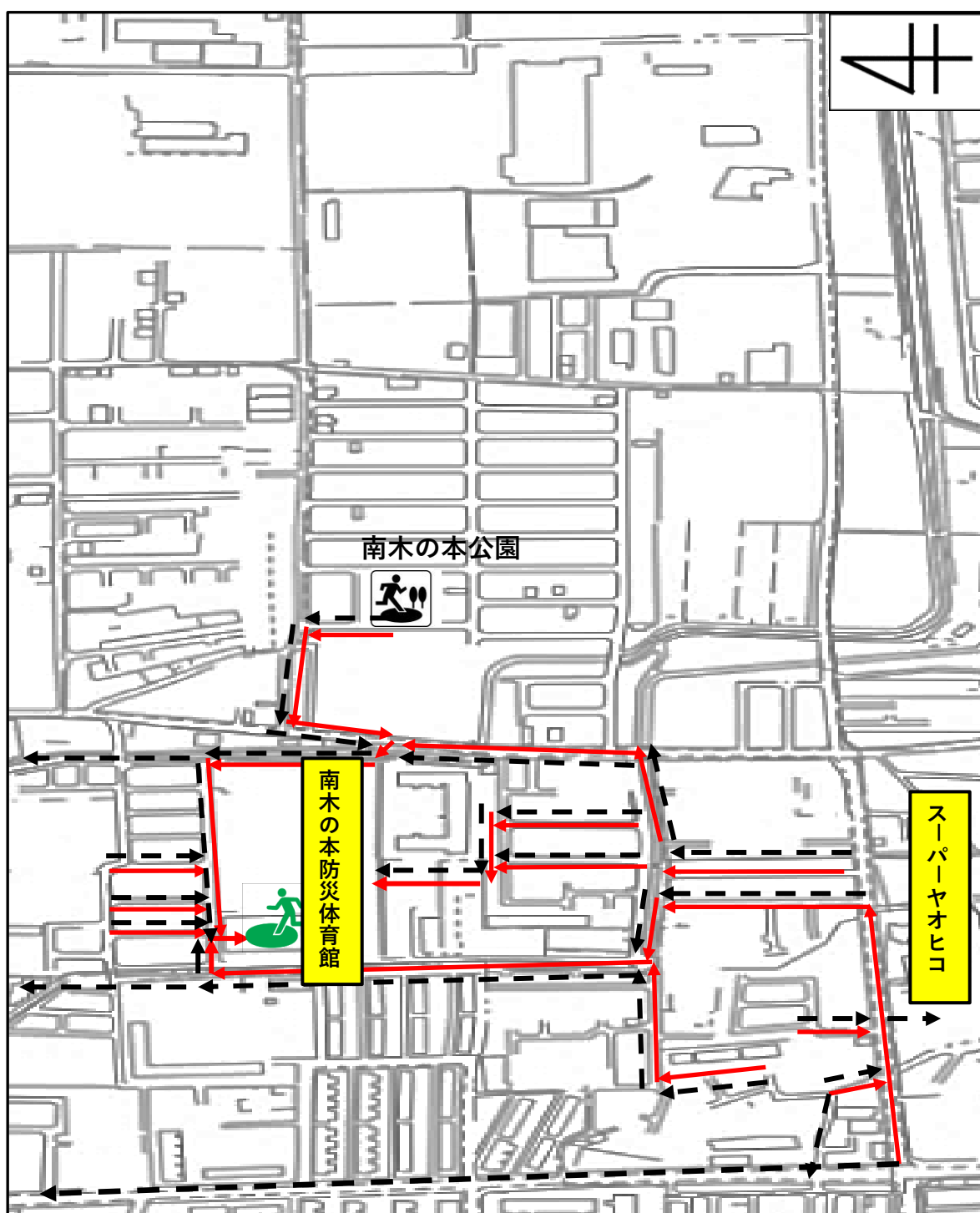
風水害避難ルート



一時避難場所等



指定避難所



## 南木の本 5 丁目～ 9 丁目 地区情報

### 地区の特徴

- ・ 道路幅が狭い箇所が多い
- ・ 家屋密集地が多い
- ・ 高齢者が多い
- ・ 一時避難場所等は、サンハイツ八尾南 2 棟自転車置き場、南木の本 6 丁目公園、空港北濠緑地が 2 か所  
平野川河川敷跡
- ・ 地域の 1 / 3 に値する方々は、府道へアクセスし易い地形である

### 地区の支援体制

- ・ 現状では地区の高齢者団体と民生委員による高齢者の管理把握している状況で災害時要配慮者等への介助をするようになっている
- ・ 各町会の班長が安否確認を行う体制である
- ・ 町会長を主に、班長が連絡を取り合う体制である

### 地区の課題

- ・ 広い場所がなく、一時避難場所も狭いため点呼した後随時、指定避難所へ移動してもらう
- ・ 各世帯の人数の確実な把握が必要である
- ・ 高齢者が多く、防災意識が低い
- ・ 昔からの地形であり、ブロック塀があり地震時に家屋が倒壊し通行できない可能性がある
- ・ 道路幅が狭く、緊急車両が通れない箇所がある。
- ・ 浸水想定深度が深い
- ・ 指定避難所の大正北小学校に入る「鍵」等の管理について検討する必要がある

# 南木の本5～9丁目地区 指定避難所への避難ルート

## 避難経路

### 【一時避難場所】

(木の本公園・堀公園)  
※但し、指定避難所に近い  
隣組の方々は直接指定避難所へ



### 【指定避難所】

(大正北小学校)

## 凡例



地震避難ルート



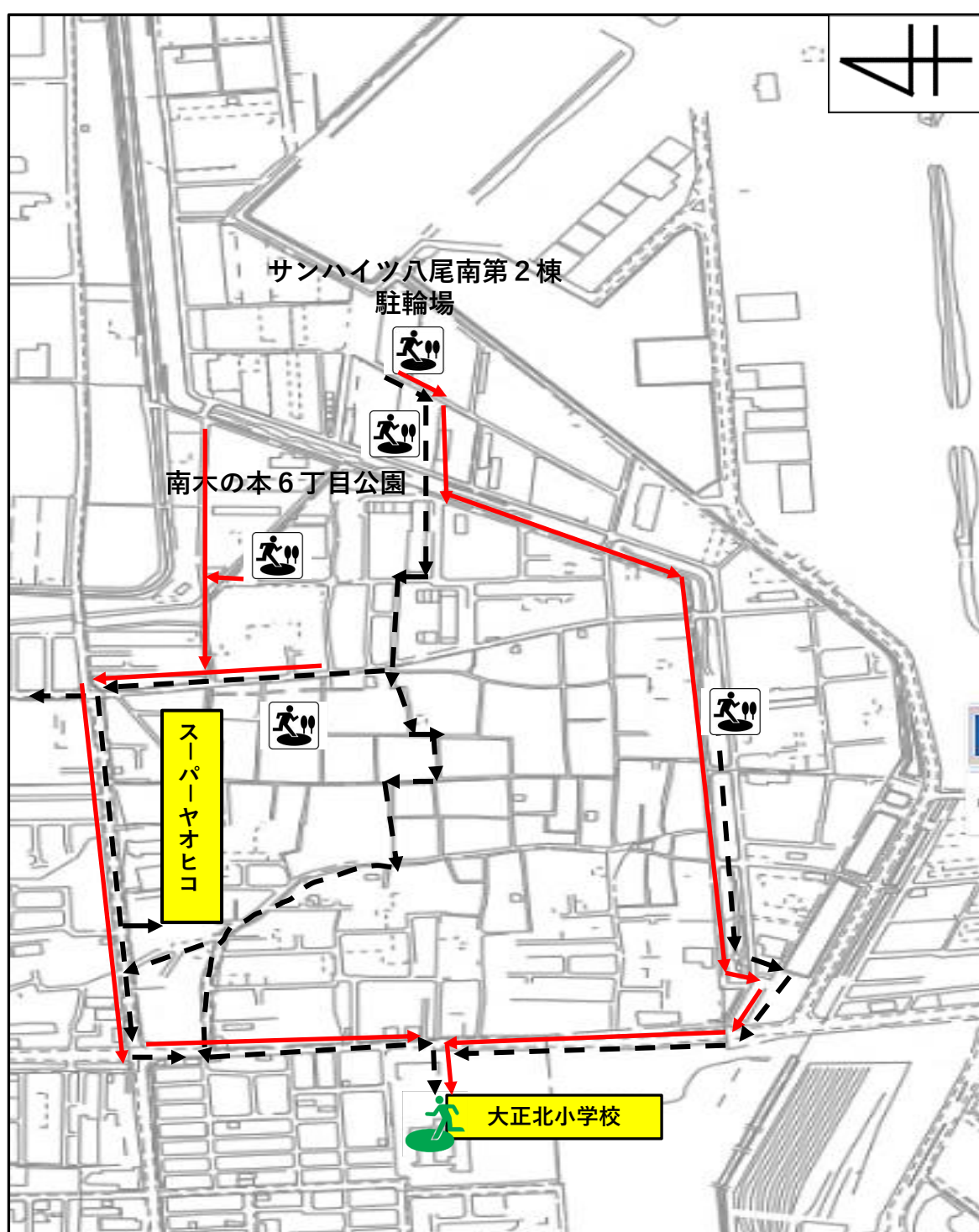
風水害避難ルート



一時避難場所等



指定避難所



## 西木の本 地区情報

### 地区の特徴

- ・ 比較的に家屋が整列している
- ・ 比較的に道幅が広い
- ・ 高齢者、一人暮らしの住人が多い
- ・ 地区南側に高層の八尾市営住宅がある（8階建）
- ・ 地区北側と東側に府道等がある
- ・ 地区内に総合病院がある（厚生会第一病院）

### 地区の支援体制

- ・ 現行では地区の高齢者団体（寿会）と民生委員による高齢者の管理把握している状況で要介護者、支援者への介助をするようになっている。
- ・ 一時避難場所は、西木の本2丁目公園
- ・ 大正北地区合同の防災訓練に参加している。
- ・ 大正北小学校内に初期消火用ポンプ施設がある。
- ・ 大正自治会館の地下に防災貯水槽の施設がある。
- ・ 西木の本2丁目公園南側に防災用具の備蓄備えがある。

### 地区の課題

- ・ 一時避難場所の西木の本2丁目公園と指定避難所の大正中学校、大正北小学校と隣接している
- ・ 地区内に大正北小学校が存在するが、西木の本地区の指定避難所へは指定されていないが近隣の西木の本2丁目住民の一部が避難すると考えられる
- ・ 地区北側と西側は大阪市に接しているので、その住民の避難が予想される
- ・ 避難所の大正中学校に入る「鍵」等の管理について検討する必要がある
- ・ 西木の本1丁目東地区（1丁目自治会）の住民が南木の本防災公園への避難が予想される
- ・ 以前、実施していた西木の本小地域ネットワーク主催の大正中学校への避難訓練がこの近年実施されていない

# 西木の本地区 指定避難所への避難ルート

## 避難経路

### 【一時避難場所】

(西木の本2丁目公園)  
※但し、他指定避難所に近い方々は直接他指定避難所へ



### 【指定避難所】

(大正中学校)

## 凡例



地震避難ルート



風水害避難ルート



一時避難場所



指定避難所



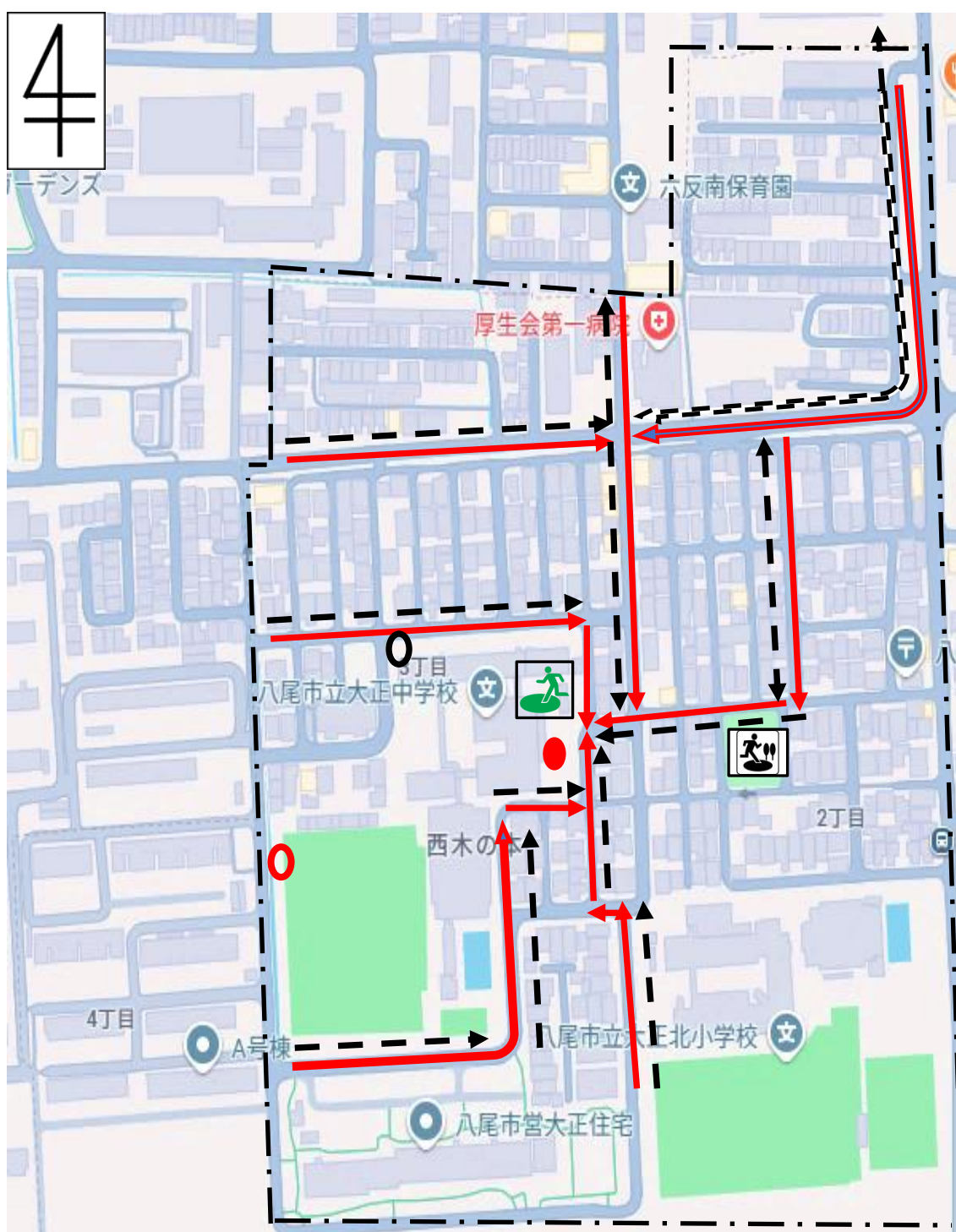
大正中学校正門



大正中学校西門



大正中学校北門



避難所開設準備・開設〔避難所運営マニュアルより抜粋〕

避難所開設の流れ

災害時、避難所開設員（市職員）と地域が避難所を開錠し、受入準備、レイアウトづくりを進めて避難所を開設する。

開設の判断

<b>地震の場合</b> <b>（警戒レベル4以上）</b>	・震度5強以上の場合（市内すべての避難所が自動開設）
	・八尾市災害対策本部等で開設が必要と判断したとき（防災行政無線、エリアメール、広報車、八尾市ホームページでお知らせあり）
<b>水害の場合</b> <b>（警戒レベル3以上）</b>	・地区において避難情報（高齢者等避難）が発令された場合     ・八尾市に特別警報が発表された場合     ・災害対策本部等で開設が必要と判断したとき（防災行政無線、エリアメール、広報車、八尾市ホームページでお知らせあり）

避難所開設	避難所運営委員会＋（避難所開設員）		災害対策本部
避難所情報	情報運営班班長	総務班  運営業務全般をとりまとめ災害対策本部との連絡調整	
避難者数（総数）	被災者管理班班長		
設備・資機材の調達	施設管理班班長		
食料・物資の調達	食料物資班班長		
けが人・病人・要配慮者数	救護班班長		
衛生状況	衛生班班長		
	※食料・物資は、災害対策本部から、協定締結企業や府・他都市等へ調達要請を行う。		
地区被害状況 避難所状況	避難所開設員、消防、警察など		
ボランティアの要請	ボランティア班長	総務班	
※災害ボランティアセンターは社会福祉協議会が運営します。			※災害ボランティアセンター

# 緊急時のテレホンガイド

## いざというときの連絡先

●火事・救急は…………… 119番

●警察は…………… 110番

●海上の事故・事件は…………… 118番

●災害用伝言ダイヤル…………… 171番

## 災害用伝言ダイヤル「171」のかけ方

災害発生時（震度6弱以上の地震等）には、NTTの災害用伝言ダイヤルサービスが稼働します。事前契約等は一切不要ですから、家族や友人等が被災した場合の安否の確認や連絡等に活用できます。171番へダイヤルするとガイダンスが流れますからそれに従ってください。

## 携帯電話でかける時の注意点

車を運転中の場合は、安全な場所に停車してから電話をかけてください。移動しながら通報すると通話が切れてしまうことがありますので、立ち止まってから通報してください。

災害現場の場所（住所・目標物等）、状況を詳しく伝えてください。

通報した後、再確認のため消防署から電話をかけ直すことがありますので、携帯電話の電源はしばらく切らないでください。

地域や電波状況によっては管轄の消防署につながらないことがありますので、係員の指示にしたがってください。

●伝言の録音方法 171 ▶ 1 ▶ 市街局番からダイヤル (000) 000-0000 ▶ 伝言を入れる

ガイダンスが流れます。被災地の方は自宅の電話番号を被災地以外の方は被災地の番号を。

（30秒以内）

●伝言の再生方法 171 ▶ 2 ▶ 市街局番からダイヤル (000) 000-0000 ▶ 伝言を入れる

ガイダンスが流れます。被災地の方は自宅の電話番号を被災地以外の方は被災地の番号を。

（30秒以内）

※災害用伝言ダイヤルサービスの開始はテレビ・ラジオ等で通知されます。

## わが家の防災メモ

### ●緊急連絡先

連絡先	電 話	連絡先	電 話
市区町村	（代表）072-991-3881	電力会社	
消防署	（代表）072-992-0119	水道	（代表）072-923-6311
警察署	（代表）072-992-1234	病院	
ガス会社			

### ●家族の連絡先

氏 名	電話（勤務先・学校）	住 所	携帯電話

### ●親戚・知人の連絡先

氏 名	電 話	携帯電話	メモ（家族との関係等）

## 防災情報の取得方法

おおさか防災ネット <http://www.osaka-bousai.net>



### ■大阪府河川防災情報

府内の河川情報や河川カメラでの川の状況や水位を確認できます。



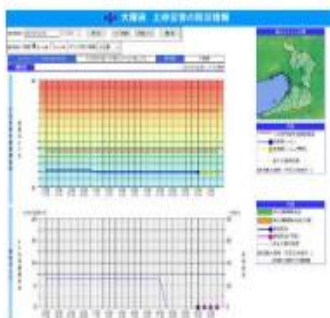
### ■川の防災情報

大和川の水位情報や河川カメラで川の状況を確認できます。



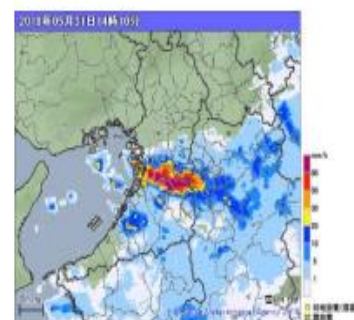
### ■土砂災害の防災情報

府内の土砂災害危険度情報や雨量の確認ができます。



### ■気象庁ホームページ

気象に関する情報や、雨雲の動きを確認することができます。



## 防災行政無線無料テレホンサービス

**防災行政無線放送の内容を電話で確認できます！**



市からの重要な情報を伝える屋外スピーカーは、状況により放送内容が聞こえにくい場合があります。  
？八尾市では、放送内容をフリーダイヤルで確認できるサービスがありますので、ご利用ください。

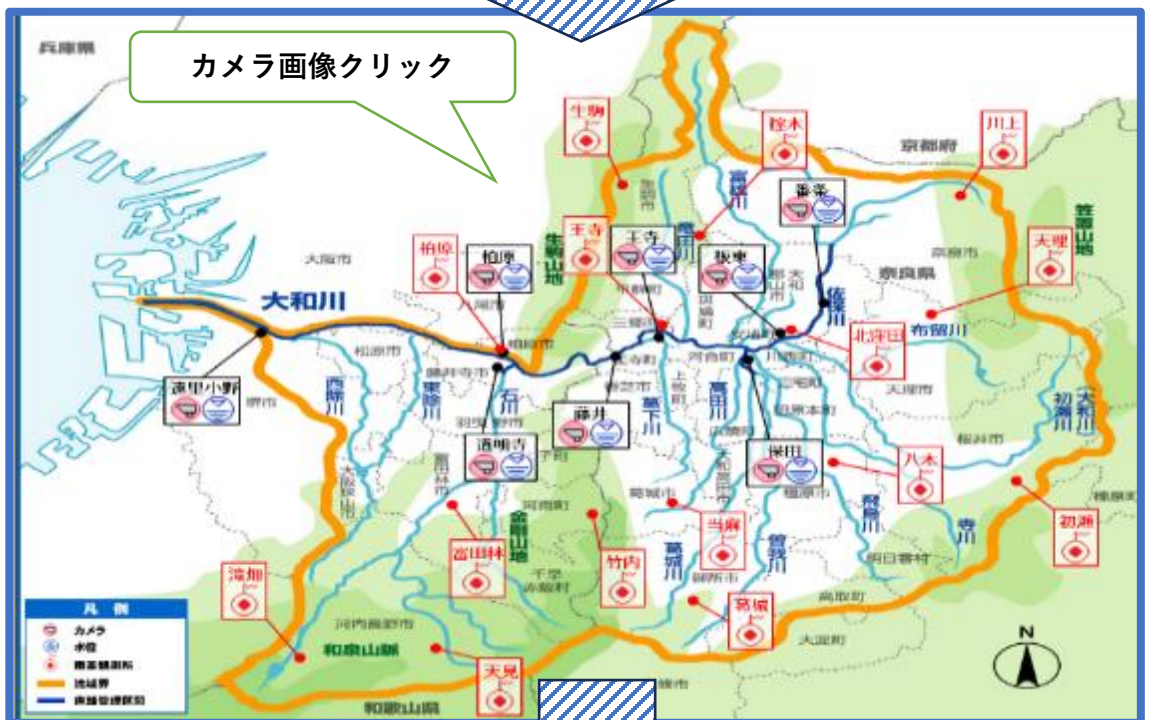
**フリーダイヤル電話番号**  
**0800-2008071**

# 防災情報の取得方法

## 大和川水位情報の活用（河川水位監視カメラ）

おおさか防災ネット

インターネットで「おおさか防災ネット」と検索



# 防災情報の取得方法

## おおさか防災アプリ

### 使ってみよう！ 大阪防**さい**アプリ



#### 土地勘がなくても大丈夫 現在地機能

大阪府全域画面では、大阪府内どこでも位置情報サービス（GPS 情報）を利用して自分がいる場所の防災情報をリアルタイムで受け取ることができます。

※アプリの位置情報へのアクセス権限を許可する必要があります。



#### より身近な情報を受取れる 市町村選択

大阪府全域ではなく、市町村毎に情報を表示することもできます。市町村を選択すると、選択した市町村の防災資料等を確認したり、お知らせを受け取ることができます。

#### ほしい情報を自分で選択 プッシュ通知

気象注意報や警報、地震・津波・台風に加え、線状降水帯や熱中症、自治体からの避難情報等、多様な防災情報に対応。各自治体からのお知らせも受け取ることができます。



#### 日ごろから使える 雨雲レーダー

日頃の雨雲の状況、線状降水帯や台風の予報円も確認することができます。

60 分前から 15 時間先までの未来の降水強度分布予測を、連続的に表示して閲覧することができます。



#### もしもの時に備えよう 防災マップ

土砂災害・高潮・津波・洪水の災害リスクや大阪府内の避難所等を地図上で確認できます。災害時等の通信切断に備え、市町村ごとにオフライン地図をダウンロードできます。



#### 現在の状況を画像で確認 防災カメラ

地図上のカメラアイコンを選択すると、大阪府内約 200 か所の河川カメラや 3 か所の広域カメラの映像を閲覧できます。近隣河川の水位や雨の状況等をアプリ上で確認することができます。

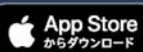
お問い合わせ先

大阪府危機管理室災害対策課

TEL：06-6944-6183

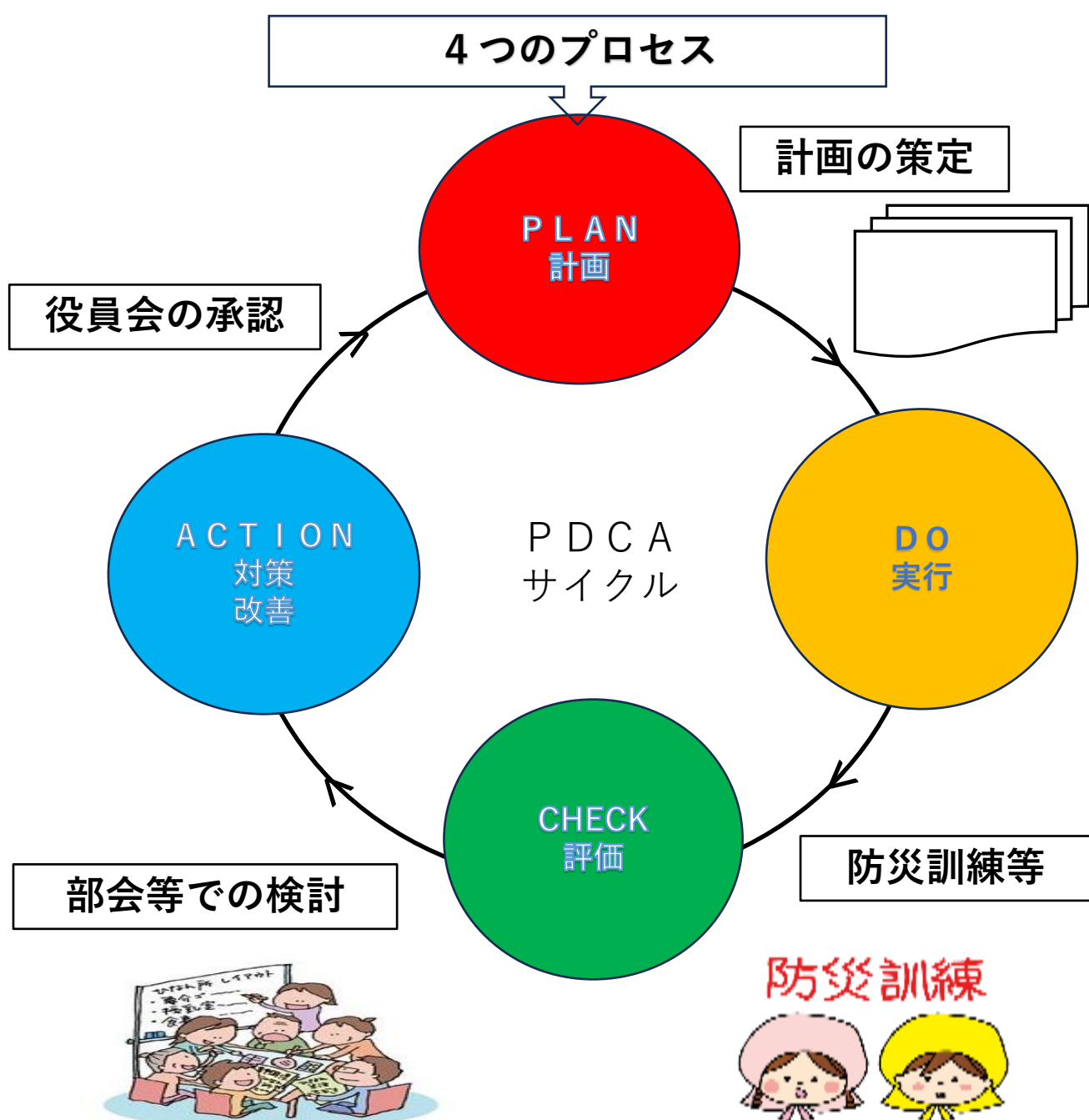


大阪防災アプリ



## 今後について

大正北小学校区、地区防災計画の見直しについては、まちづくり協議会が開催する防災訓練等での検証結果や意見等を踏まえ、PDCAサイクルに従って八尾市の地域防災計画の見直しとの整合性を図りながら、まちづくり協議会「安心安全部会」で、計画の見直しを提案する等、適宜検討を行っていきます。



大正北小学校区まちづくり協議会